

第15回総会・夏季セミナー終わる

社団法人 日本農業法人協会

(社)日本農業法人協会の第15回総会、春季セミナーが6月22日・23日に東京浅草にて開かれ、全国の農業法人経営者・従業員、アグリサポート倶楽部会員など約250名が出席しました。

総会では長谷川会長の挨拶、来賓の宮腰光寛農林水産副大臣、高木勇樹農林公庫総裁の祝辞に続いて、愛媛県・(有)信介農園の毛利信介代表を議長として議事に移り、平成17年度事業報告の承認に関する件、平成17年度決算の承認に関する件等が原案通り満場一致で可決・承認されました。



また議事に先立ち、長谷川久夫会長より法人協会の今後の指針となる「新たなビジョン」づくりに向けた「ミッション・プロ農業100年計画」の説明がなされました。法人協会の進むべき方向性を決めるための基礎となるコンセプトとして『農業のプロ』としての経営の確立』『持続的発展』という社会貢献の2つを骨子に、全会員へのアンケートを経てビジョンのあるべき形、進むべき方向性を構成していく予定です。

報告事項では、安達茂夫副会長より「農地の流動化と面積集積を飛躍的に進めるための緊急要請」の概略説明と、全会員による署名について重ねてのお願いがありました。その他、いわゆる「貸し剥がし」に関する精査結果や「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する意見」や「都市農業の振興に関する提言」「農業分野における外国人技能実習生の受入人数枠の拡大について」など、国等への要望事項を確認しました。

質疑応答では「100年計画より、まず自分の足元をきっちり固めるべき」運営委員会をしっかりと活動させるべき。書

面運営委員会はダメなどのご意見をいただきました。

春季セミナーのうち第5回トップセミナー(農林公庫共催)では株式会社ゼンショーの小川賢太郎代表取締役社長が「外食産業と農業産業-どう考えるべきか-」と題して講演しました。

小川氏は1982年に仲間3人で横浜に本社を設立。「思わぬ事はできない。でも強く思えばできる。」を信念に、積極



的な展開で牛丼「すき家」やファミリーレストラン「ココス」などのゼンショーグループを構築、200年には東証1部上場を果たしました。

セミナーではビジネスの観点から農業のあるべき方向性をお話し頂き、参加した会員から「違った視点から農業のあり方を聞いて面白かった」との評価を頂きました。

2日目の「農業法人セミナー」では4つの分科会を開催。第1分科会「農産物の輸出の現状について」では、講師にアジアネットの田中豊氏を迎え、輸出の現状について、各国の状況も含めたお話をいただきました。また当協会の「輸出促進委員会」より、委員長の吉川幸人委員長、伊藤秀雄副委員長、新福秀秋委員から前年度の活動や今後の展開について報告がありました。

第2分科会では「農業法人関連18年度税制改正とポジティブリスト制度のポイントと対応」と題して、森剛一税理士より税制改正の概要と、それに伴う留意点などについて、またポジティブリスト対応の保険設計を企画している共栄火災海上からは、制度の概要と対応策等のお話を頂きました。



法人協会ニュース

農用地流動化と面的集積の緊急要請書」 お送り下さい！

6月14日に郵送にてお送りいたしました「農用地流動化と面的集積の緊急要請書」。全会員の意志として7月4日に農林水産省へ持ち込む予定としております。

現在、950以上の会員からご返信を頂いています。

要請書をお戻し頂いていない会員の皆様は、ご署名・ご捺印の上、本日午後2時までに必ずご返信下さい。
ご返信用封筒がお手元に無くなってしまった場合は、取り急ぎFAXでも結構です。

1700会員の総意として発信させたいと存じます。ご返信をよろしくお願いいたします。

新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討が行われています

去る6月26日に「第4回新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」が三番町共用会議所(千代田区九段南)で開催され、当協会から北村監事(有 六星生産組合)が委員として出席されました。この検討会は、19年産からの移行を目指す新たな需給調整システムについて、農業者団体、都道府県・市町村、学識経験者等が専門的立場から移行への条件整備等の状況について検討するために開催されるものです。今回北村監事は、地域協議会について透明性、客観性のある運営が行われるための具体策を示すべきである、担い手が生産調整に積極的に参加できるようなインセンティブが必要であるなどの意見を陳述するとともに、これまでの法人協会の主張を取りまとめた意見書を提出しました。

また、6月29日には食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食糧部会が三番町共用会議所で開催され、当協会から藤岡理事(秋田県・有 藤岡農産)が委員として出席されました。今回は、26日に開催された上記の検討会における新たな需給調整システムへの移行の検証が主な議題でした。藤岡理事は、地域協議会の在り方の精査の必要性や認定農業者・担い手への面的集積の重要性などについて意見を陳述されました。

次回の検討会、食糧部会は7月31日に同日開催される予定です。

アグリビジネス経営塾 第300号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。
社団法人日本農業法人協会
(HP <http://www.hojn.or.jp/>)
TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366
MAIL: juku@hojn.or.jp

©(社)日本農業法人協会 2006
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。

第3分科会では「簡談会参加へのポイントと過去の成功例」について、エグジビジョンテクノロジー株式会社の井手一夫代表取締役から、有効な簡談会を実現するためのプレゼンテーション手法などについてのレクチャーがありました。

第4分科会は「日本農業法人協会の活動について～10周年を迎える当協会のあり方について～」会員から「運営委員会のあり方を見直すべき」「理事の構成は今のままでよいのか」「効率的な会議をするべき」「県支部事務局は苦しい状況にある」「節目にこうした議論を行うことは良いこと」などの意見が出されました。今後、組織委員会で集約した上、運営に関するアンケートを行っていく予定です。



これらの分科会に併行して、都道府県ブロック代表県等事務局担当者会議を開催、支部運営上の諸問題や社団・各支部間の問題点などについて議論しました。

このほか午後からは女性経営者等の組織である「やまと凛々アグリネット」研究会を開催。農林漁業金融公庫の高木総裁もオブザーバーとして加わり、コンビニエンスストア株式会社サークルKサンクス経営戦略室の方を交え、意見交換を行いました。



また、土地利用型研究会が農水省経営局構造改善課との意見交換を実施しました。

今回ご出席いただけなかった皆様には、総会・分科会などの資料や議事要旨などを後日ご送付申し上げます。